

昭和二十八年七月

財團法人

人口問題研究会人口対策委員会第二回総會議事速記録

財團法人

人口問題研究会

目

次

会長挨拶

六

審議事項（案）説明

八

審議項目に対する意見

一三

北古渡寺鳥北松藤林委員

一三

因屋委員

一九

辺谷委員

二三

委員

二五

委員

二八

委員

三〇

岡谷委員

三五

委員

三五

会  
長  
の  
こ  
と  
ば

(以上)

三六  
四〇

耽國法入人口問題研究会人口對策委員會第二回總會議事速記錄

日

場

席

者

時

昭和二十八年七月二十八日（火曜日）午後二時八分開会

三和銀行新橋支店會議室

委

員

前

田

多

門

松

岡

駒

吉

那

須

皓

亨

委 員 會 委 員 會

委

員

長

井

壽

亨

委

員

岡

北

永

井

逸

委

員

古

屋

壽

亨

委

員

崎

岡

芳

雄

逸

委

員

文

岡

規

範

穎

委 委 委 委 委 委 委 委 委 委 委 委  
 員 員 員 員 員 員 員 員 員 員 員 員  
 武 新 藤 本 美 渡 口 多 林 居 井  
 南 小 太 末 痞 寺 鳥 郡 村 善  
 渡 田 尾 谷 兼 時 故 太  
 里 林 内 田 尾 谷 宾 次  
 亮 信 邦 琢 太 雄 郎 三  
 三 尋 邦 琢 太 雄 郎 三  
 定 邸 次 次 滯 三 雄 郎 郎 嗣

幹 幹 幹 幹

爭 爭 爭 爭

黒 篠 木 田

崎 田 屋 师

俊 信 太 光

夫 夫 郎 男

篠崎幹事　たいへんお待たせいたしました。これから人口対策委員会の第二回総会を開きたいと思ひます。先般第一回の総会におきまして色々と、皆様の御意見を伺つたのであります。それを参考にいたしまして、これからいろいろ、審議事項の協議をお願いいたしたいと思ひます。御手元に皆様の御意見を参考致しました原案がございますので御目通し戴きたいと存じます。では会長からお話を御願い致します。

会長　塙　修

○ 永井(亨)会長　開会の御挨拶を申し上げます。

本日は酷暑のところわざく御出席くださりまして、まことにありがとうございます。今日は先日御相談がございました審議事項についてであります。大体皆様方の御意向がわかりましたから、私ども、即ち、永井、岡崎、鎌の三常任理事と、篠崎、黒田、木屋三幹事の御集まりを願つて、そろして参考をつくつたのであります。それはまつたく私どもの試案に過ぎませんが、お手元に配付しましたこの審議事項案と書いてあるのがそれであります。議事の進行上、この参考案を土台にして御審議願えれば仕合せに存じます。なおそのほかにもお気づきの点が有りますれば、御遠慮なく御意見を聞かせていただきたいと思ひます。

なおこの機会に、今日御文席になり王したが、西野入委員から特に書面をよこされまして、審議事項の中に、国民道德と人口との関係、そういう一つの項目を加えてもらいたいという御希望が申しこれでおることを附け加えておきます。なおこの審議事項の内容については、鎌委員から御説

明申し上げることにいたしますからお聞きとり願います。

申し遅れました。委員の谷口秀三郎さん、全氏は今参議院議員をしておられ、日本医師会の会長をしておられたのですが、たいへん人口問題に关心を持つておる御方でございます。この方を委員の中に加えることにお願いをして御内訳を得たわけでござりますが、どうぞ御承認を願いたいと思ひます。なお戸田貞三君が目をお悪いになりましたして、書類がよく読みないので委員を辞退いたしました。という書面が参つております。戸田さんは委員をやめられまして、谷口さんをお加え願うということにどうぞ御承認を願いたいと思います。

以上おまた特別委員会の事について一言申し上げますが、國崎、鎌内委員は、両方の特別委員会の委員に加わつていたゞく。武井委員はオ一特別委員会の委員にはいつていたゞく。私も両方の特別委員の一員に加えていただきまして、両方の特別委員会の連絡に遺漏のないようになつてあります。これも御承認願いたいと思います。

### 審議事項(案)

1. 人口構造の変化特に生産年令人口の激増に対する諸方策
2. 人口増加に対応する産業構造に関する諸方策
3. 人口増加に対する生活水準の保持向上に関する諸方策
4. 人口質量の向上に肉する諸方策
5. 生育調節の普及に関する諸方策

6. 人口問題の見地からみた海外移住に関する諸方策  
7. 人口の地域的再配分に関する諸方策

審議事項（案）説明

監委員 ただいま会長からの御指名によりまして、審議項目の案について御説明を申し上げたいと存じます。その前におことわり申し上げなければならぬことは、お手元に差し王わしましたこの前の議会の議事についての速記録であります。今日のお集まりに向に合わせようと思ひましたので、たいへん急ぎましたので、一々先生方にごらんをいたぐく時間がなかつたのでござります。まださ上り早々で、見てみますと明らかにミス、プリントがたくさんございます。私どもの方でもござるだけミス、プリントの訂正をいたしますが、どうかひとつ議事録について商議いその他の誤りございましたならば、御指摘をいただいて、議事録を御承認いただいたことに取扱わせていただきたいと存する次第でござります。

それでは審議事項の案について簡単な御説明を申し上げたいと存じます。この前のオ一回の議会のとこには、御出席の十一名の委員の方々から、いろくと審議の事項について、またこの委員会の運営について、御意見を聴いたしたのでござります。それをとり主とめまして、一応幹事の手元においてかような草案をつくり、若干これに手を入れたのがただいまお手元へおまわしいたしました印刷物の審議事項の案でござります。この前に承りました御意見の中で、審議項目と直接の関係がなく、特に運営についての御意見は、私どもがこの審議項目を用意するに当たりまして、いろいろ

ろしんしゃくいたしたのでありまつから、最初に運営上で承りました御意見の要旨を簡単にとりまとめて申し述べたいと思ひます。

この委員会の運営につきましては、特に御出席の辻田委員から、人口問題については非常に対立した御意見があり、また非常に多方面にわたつているのであるから、本委員会としてはなるべくひとつ中庸の道を見出すように、こういう運営の仕方をやつてもらいたいこういう御意見がありました。これは審議事項をつくる上からもしんしゃくいたしまして、審議項目を一応つくつた次第でござります。なおまた御出席の南先生から、二つの特別委員会の運営の調整をはかることについて、特に注意をとするよう御意見がございました。この点も審議項目をつくる上から考慮をいたしました。なおまた御出席の寺尾先生からは、前会の人口政策委員会の結果から見まして、課題を明確にとらえまして、そつとして迫力のある答申ができるようにという御注意がございました。審議項目をつくる上からこれもしんしゃくいたしました。なおまた前回御出席の新居先生からは、人口問題の範囲がはなはだ広範囲にわたつておるから、関係各省の懇意を集結し、また国民の理解を高めるような運営の仕方が必要である。そのためには反対意見等の発表も考えてはどうか。こういうような御意見が出ておりました。これらの御意見は審議課題をつくります際にもしんしゃくいたしましたし、当然にまた運営の工からも十分考慮したいと考えておる次第でございます。

さてお手元におまわしいたしました審議項目の案は、この前に出来ましたいろいろの御意見を強く組み、簡単にとりまとめたものでございます。ただ、ただいまお手元に参つておられます案の項目

になつておるのでございますが、さらにこれを縮めまして、簡単な項目にすることも可能でございますけれども、この委員会の審議項目として、対外的に発表する關係等も考えてみまして、あまり項目が少くてもさびしいと思つて、大体七項目の程度にこれをとりまとめたのでございます。

それからいよいよ一つの点は、これらは、はなはだ大づかみな大きな項目でございまして、さらに二三かの御審議の項目を必要とするのでございますが、その方は特別委員会の方でさらに課題を御決定いただきまして、さらにそのこまかい項目についても特別委員会の方でお立ていただき二点を前提として、全体としてはこの程度の項目にとりまとめたのでございます。

なお申すまでもなく、これらの項目は、独立のものでなく、相互に深い関連を持つておるのでございますが、一応角度をかへて、相互に関連があるのにもかかわらず、一応独立の項目の上うにこれを行けた次第でございます。

それから、この前に伺いました御意見は、非常に広汎な問題の所在を示しておるのでございまするが、それを人口という面から考えて行くというような立場からいたしまして、人口の量に関する問題、それから人口の構造に関する問題、それから人口の狭い意味の貧賤に関する問題、それから人口の分布に関する問題、こういつた四つに分類をいたしました。そのおもな点を拾つて組み上げましたのがこの七項目でございます。

まず最初に第一の項目は「人口構造の変化、特に生産年令人口の激増に対する諸方策」こういうことにしておいたのでございますが、これはこの前の御意見の中に、生産年令人口の激増する問題、それから老年化して行く問題、こういつた御意見が出ておりましたので、一応人口の

構造の変化といふようなことが、いろいろござりまして参ります所の問題と、これに対するところの諸方策を御審議いただくという意味合いでオ一の項目を置いた次オでございます。

さうに、その次の問題は、人口の増加の傾向、もちろん人口の単なる大きさの増加ばかりではなく、構造をも含めまして、これに対応するところの産業構造について御意見も立てましたので「人口増加に対応する産業構造に関する諸方策」という項目としてこれをとりまとめたのでございます。さうに次には、同じような課題でございますが、これを特に生活水準の保持向上といふ美からこれをとりまとめて「人口増加に対する生活水準の保持向上に関する諸方策」というものを一項目にして立てたわけでございます。

その次のオ四番の問題は、これまでの一、二、三の課題とは多少異りまして、これは人口の質の向上についていろいろ御意見が立ておつた關係上、これを一つにまとめまして、「人口質の向上に関する諸方策」といたしました。

さらに「出生調節の普及に関する諸方策」これもいろいろの方面から立場の違うような御意見も立てるのでありまして、非常に重要な項目だと思いまして、一応オ五番目に「出生調節の普及に関する諸方策」これを掲げた次オでございます。

それからこの前にも御指摘がございましたように、海外移住について、人口問題の観地からの方策をひとつとりまとめる必要があるのでないかと考えまして、「人口問題の見地から見た海外移住に関する諸方策」を一項目として立てたわけでございます。

それから最後に、日本の国内は申すに及びませず、世界を見ましても、人口の分布、それから資

源の分布、経済力の分布といったよなこと、その不均衡についていろいろ御意見もございました。これを一応「人口の地域的再配分に関する諸方策」として一項目を設けたわけでございますが、国内的には御意見に出ておりましたような総合国土開発等の問題は、これに含むしめるというふうに考えて、一応七番目の項目として取上げた次第でございます。

なおまたただいま会長からお話をあつたのでございますが、委員の西野入先生から御意見が出ておるようでございます、私、取りまされておりまして、直ち御書簡を拝見しておらぬいのでござりますが、この前の速記録によつて先生の御意見も十分に承つたのでございます。ただ、たとえば民族の生命に関する問題でございますとか、あるいは道徳的な問題でございますとか、これらの問題は一つの課題として抜くよりも、むしろ人口それ自体についての世界観とでも申しましようか、そういうふうに解釈をいたしまして、単独の課題として取上げないで、むしろ個々の課題を一つの特定の立場から見るといったような横糸を考えまして、単独の項目としてはねかずには置いていたのでござります。人口についての一つの見方なり、あるいは考え方といつたような意味で、横糸として御審議のどの項目にも含まれて来るのはないかと考えまして、特に一項目を設けなかつたのでございます。

たいへん簡単で乱暴な御説明をいたしましたが、一応この前の御意見をとりまとめたものに過ぎませんので、これについてひとつ御忌憚のない御意見なり、御訂正なりを承ることがでござれば、また私どもの方で整理をさせていただきたい、かように考えておる次第であります。

審議項目に対する意見

○ 比例委員 北岡です。私はこの調査項目に対して意見を述べる前に、この配付せられました速記録の「日本の将来人口の推計」という統計について、これを書かれた人口問題調査研究所の方にて言申し上げたいと思ひます。

議論を簡単にするために乱暴な口をきくからわざりませんが、こういう将来の推計というものは非常に国民を譲ると思つてゐます。私はこうすることを発表するならば、どういう基礎でやつたかといふことを書いて欲しい。これは専門家が見たならばまあ一応参考になりますけれども、こんなむのを出しますと、これを見て、ああ、このままで行けば日本は将来人口が減るのだ、だから産児制限よりも人口をふやこなければいけないなどというたいへんな論が出来るのです。これは御承知のように一九三〇年代に欧洲において、このままほうておけば将来人口は減るというので、人口をふやさなければいかんという意見があつたときに、日本がこれに便乗して、統計学者は、日本も将来人口が減るのだという統計を出して、生めよふやせの論をしたことは御承知の通りであります。それが十年後はどうか。私が経済安定本部に入つたときは、日本の人口問題は大変なことだがら、人口を抑制する方策を立てなければならぬと思つて、入つたけれども、私が入る前に人口学者が大勢入つて来て、日本の将来人口を推計しまして、昭和二十五年には日本の人口の死亡率は千分の二四分六になる、出生率は減るから人口はふえない。八千万を超えることはない、という統計を出した。経済安定本部の連中は、調査資料がありこまかいものですから、それにごまかされて、人口の専門家がこんな統計を出しておるから当然減ると思つた。ところがすでに八千五百万になつておる。

わざか五年の間に五百万という誤算を出しておるのでござります。人口学者が机上でいろく将来のことと推計するというのは意味がないわけではないのですけれども、それをしてしまうと的に見て、人口はこの通り将来は減つて行くなどと考えたら、とんでもない向運いを起しますから、こういうしきふうとミスリードするような統計は発表しない方がいい。発表するならば調査の基礎を明確に書かれてやつてもらいたい。そしてやれば専門家の間では多少の価値がありましようから、こういうような統計の発表に対して私は一言異議を申し述べる次第であります。

それから、この調査審議事項でございますが、私はこの審議事項に一番大事な美が欠けてあると思ひます。それは皆さん、あまりによく気がついておるから、ひかえておるのだろうと思ひます。結局結論として書かないとするならば、それでも異議は別にございませんけれども、とにかく調査審議事項としては一番重要な問題が抜けている。それは一体将来の人口を抑制すべきかどうか。現在の人口を扶養しなければならぬということは、これは、もうだれが何と言つても当然な話なのです。一体、こんなことは、こういう人口問題調査会などで議論する必要があるかどうか疑問だと思ひます。農林省は農業の増産を考えておるし、通産省は通商貿易の振興を考えているし、どこの役所でも産業はふやこなければならぬ。現在の日本の人口の扶養並びに生活程度の向上といふことです。一つ、みな、だれも、一生懸命に考えておる。そんな問題は別に考え方悪いわけじゃないけれども、人口問題固有の分野に属するかどうか。私はむしろ疑問と思うのです。人口問題の固有の分野というのは、一体これから生まれる人間をふやすのが減すのか。この問題を私は、ほつさりして、国民にその指導観念を与えることが非常に大事だと思う。さようは、この問題は、西野入さ

んがおりませんから、猛烈な反対論はないかもしませんが、西野入さんがおれば、それだけでも有時阿議論しても尽きないと恩いります。とにかく、私はこの問題に触れるのでなければ、この調査準則といふものは完璧ではないと思ひます。この問題についてはいろいろな意見がありますが、私はごくエンサイスしたものが四つあると思うのです。第一の意見は、人口は少ければ少いほどいいの、これからはできれば生まれがよろしい。デマでありましたようけれども、サンガト夫人が、日本は今後十年間ぐらゐは子供を生まない方がよからう、と言つたそうですけれども、そういうことは極端な意見ですから、むろん実際はあり得ないと恩いりますが、極端な意見でそういうことが考えられる。他方面において、人口はやはり多ければ多い方がいいという意見があり得る。その中間に、各種の政階があるのですが、その中間の中間ともいうべきものとして、人口はふえもせず減りもしない。その程度がいいのではないかという意見がある。それからそんなことは人間が人馬にさめるべきものではない。そんなことは国策で止めないと、めいめいががつてに欲するだけの子供を生んでいるうちに、あらずがうそで人口の傾向はさまるのだ。そんなことを政府とか、リーダーを懇請するものがさめるべきではないという意見もあると思うのですが、いずれの意見になるか結論は別として、とにかく将来の人口の増加を抑制することがいかが悪いか。将来の人口の抑制の可否。もしくは生産抑制の可否という問題を擱げるのではなければ、この人口対策審議会の最も大事な事を教かすことになるのではないかと思う。だから結論はどうといつてしましても、その問題を審議事項のうちに加えられた方がいいのではないかと恩う次第であります。

なお小さい問題であります、三の「人口増加に対する生活水準の保持向上に関する諸方策」、

二点は国内と国外と二つにわけた方がいいのではないか。あまり大きな問題ですから、国内の開発増産と國際問題と明白にわかれますから、これを二つにわけた方が取扱いやすくなるのではないがと思うのです。ひとつ申し述べておきます。

筆委員　ただいま、北岡先生からたいへんけつこうな御注意がございましたして、案をまとめておきましたもの立場から一言お答え申し上げたいと存ずるのあります。

この前のお集りのときに、北岡先生は御意見を保留せられましたて、非常にたくさん言いたいことがあるから、特別委員会で承るということになりましたて、この前の御会合のこと、あらかじめそろいう貴重な御意見を承らなかつたことを、はなはだ殘念に思つております。

まず第一に御指摘がございました将来人口の推計の問題でござりまするが、この裏につきましては、ただいまの北岡先生の御意見には大体二つの要矣があるかと考えられるのでございます。その第一の問題は将来人口それ自体の推計が科学的に持つ意義いがんという本質的な問題が一つ。それから第二番目の問題は、公表して、いろいろとミスリードするおそれがある。従つて公表するのはよろしくない、こういう点と、二つの問題があるかに承つたのでございます。

第一、将来人口の推計自体の科学的な性質というような点につきましては、私は北岡先生と個人的にはやや違つた考え方を持つておるのでござりますが、ここで申し上げる必要もないかと存じます。ただ問題は、公表して、いろいろとミスリードするおそれがあるという点を御指摘になつたのであります。もしもそのおそれがあれば、この速記録から削ることは一向こしつがえございませんけれども、実はこの議事録をとりまとめた趣旨は、これを公表してもしろうとミスリード

ドするおそれといつよくなことは全然考えておらなかつたのでございます。これは議事録でござりますがら、これをこのまゝしらうどの方々に配付することを主眼としておるものではありません。従つてこれは委員の方々の御審議の御便宜のためにこの前の議事をとりまとめたに過ぎないのでございまして、そういうような内部的な性質を持つ議事録においても、なお不適当であれば内部でも一応とりはずしまして結構なんであります。これは北岡先生のお考えになつていらつしやることとは多少違うがと思うのであります。何もこのパンフレットを方々へ配りまわつて、啓蒙に使うという考えは毛頭持つておらないのであります。委員の方々の御議論の御便宜のために、しかもこれは暫定的なものと一応掲げたにとどまるのでございます。

それからもう一つ、将来の人口を抑制すべきかどうかという項目を起したらと、こういう御意見でござりますが、こういう項目を起しますことの可否につきましては、この委員会でひとつおとりきめいただきたいと考えるのでございます。ただ将来の人口を抑制すべきかどうかというような問題につきましては、内連事務といたしまして「出生調節の普及に関する諸方策」、この中で当惑取上げられる問題だと考えまして、一応このようないふた案をとりまとめた次第でございます。

簡単でございますが、案をとりまとめた者といたしまして、一言お答えを申し上げた次第でございます。

北岡委員 この統計の基礎をぼくは伺いたいのです。将来の推計が、どうしてこういう数字が出了た分ということについてです。将来の出生率の推計が一一に減るとかいうことです。死亡率の方は、これは現在の年令人口を出るでしょうが、将来の出生率が二つなるということは、私はこれは統計

の分野を越えておりはせぬかと思うのです。推計の基礎を伺いたい。

館委員 それでは、たいへん技術的なことになりまして、時間をとりまして申証ないのであります  
 が、いすれお入用でござりますれば、これは別に一応概略を書きまして印刷したもののがございます  
 から、印刷物をごらんいただきたいと存するのでございますが、簡単に要領だけを申し述べますな  
 らば、出生率の仮定といったしましては、これは女子の年令別の特殊出生率を假つたのでございます。  
 その場合に、大体大正九年から戦前に至りますまでの日本の特殊出生率の下る傾向。それからもう  
 一つはそれを要約いたしましたところの合計特殊出生率、それから総再生産率、こういったような  
 物の傾向を調べまして、そして——大体戦争によって騒乱されておるのでございますが、大正  
 九年以後昭和十二年に至りますまでの傾向が持続するとしたならば、どこで現在の傾向と交叉する  
 かということを調べて参りました。大体昭和二十五年におきまして日本のただいま申し上げたよう  
 な意味における出生率が、戦前の下る傾向と接続するということを確かめたのでございます。さら  
 に昭和二十五年以後におきまして、出生率の傾向はさらにシャープな漸減傾向をたどつておるので  
 ございまして、この前もちよつと申し述べましたように、大体オ一次大戦後のドインのような銃い  
 下り方をして来ておるのでござります。そこでこれらの、昭和二十五年から改つて参りました傾向  
 それを外国の事例とも比較いたしまして、大体今のような速度で最小限度どの程度まで落ちて行く  
 かということを、外国の事例等を調べまして一応の見通しをつけたのでございます。それは大体に  
 おきまして今後十年間、昭和三十五年におきまして、戦争のない平常の状態のもとにおきまして、  
 出生力が最小限度に到達いたしました事例といったしまして、一九三七年のスエーデンの事例をとり

ました。一九三七年のスエーデンの純再生産率、それから純再生産率、それから合計特殊出生率、これを日本の女子の年令の出生率をもつて展開をいたしました。そうして昭和三十五年に、平常の状態のもとににおいて到達いたしました出生力の最低限——一九三七年のスエーデンの状態に今後十年間で到達をする、そしてその後におきまではオランスタントになる。こういう仮定を設けまして、一応の推計をいたしたものでございます。それで、その今後十年間という期間が問題になるわけござりますが、ただいまの——少くとも昭和二十五年、二十六年、二十七年の状況からいたしまして、減退の速度が大体今後十年間でその程度になるような速度を含んでいるというようになります。されど、この点につきましては、これは男女年令の生存率を推計の基礎として使つたのでござりますが、その場合に日本の死亡率の構造の特徴といふようなことを考えまして、特に本日御列席の死亡率の分析の大業であらせられるところの渡辺先生の御意見等をも承りまして、一応戦前の——このたびの戦争前のニュージーランドの状況、そういうところが近い将来に一応考えられるところだという結論に到達いたしまして、昭和四十年に戦前のニュージーランドの生存率、そこに到達いたしまして、それ以後コンスタントになるというふうな仮定をいたしたのでございます。いずれ必要がございましたら、文書で教諭を書き下したもののがございますので、御高覽をいただきたいと考えております。

古屋委員　たいへんぐあいよくとりまとめてあると思いますが、生産年令人口の激増ということは、私は何と言つても日本の非常に近い将来の大問題じゃないかと思うのであります。まあ推定につい

て、ああいうのはあぶないという御意見もございますが、実は私どもとしては、ああいうものがな  
 いと、どういうふうに行つていいかわからぬので、その点非常に感謝しておりますわけですが、  
 人口問題研究所でいろいろお調べになり、それを先般トイバー女災がうまくアレンジして下さ  
 いましたのを見ましても、大体私の記憶が間違いなければ、四十九万ばかりの可働年令人口が年  
 であります。それをお加えますといふと大体八十万。そうすると最初の十年間の一九五〇年から六  
 〇年の間に、とにかく八十萬の働き盛りの人間がふえるということなんです。多少それは少入りは  
 あります。大体そういうことは向運いないといったしますれば、これは王ことにたいへんな問  
 題なんです。一体それらのふえる人間にどういうふうにして胚業を与えるかといふことが、日本全  
 国をあげて、特に有識者が考えてもらわなくちや困る。特に国会の人たちが眞剣に二の問題を論議  
 してもらはなければ困るのであります。実は私は、先般国会に呼ばれまして、説明を求められましたときも、これは  
 びしく思つております。実は私は、先般国会に呼ばれまして、説明を求められましたときも、これは  
 火のついているような問題だ、これをあなたの方どういうふうにお考えなのですかと私は申し上げたの  
 です。しかも最初の十年は非常にウエイトが重いといふこと。そうすると近い将来に、今のようにな  
 すべての国内生産、貿易による資源、その他見通しが非常に悪いときに、さらにあと三十年で七〇  
 %労働市場をふやさなくちやならぬということは、私ども考えただけでも身がるいするような問題  
 であります。これがどういうふうに発展して来るかということは、まことに重大な問題じやない  
 かと思うのです。実際腹の痛つた人口が毎年八十万もふえるといふのは、たいへんなことです。しか

もそれにどういうふうにして施策を与えるかということで、オニの「人口増加に対応する産業構造に関する諸方策」という意味は、それを意味しておるのじやないかと思つのです。もしされを意味しておるならば、一と二は関連して論じられた方が、お互に生き／＼していいんじやないかといふ気がするのです。それから、なお先ほど丸岡先生の言われた出生調節の問題ですが、今政府が展開しております受胎調節の問題なども、現在は御承知のように母性保護という立場からやつてあります。そういう意味から、これはどこに立しても文句はありませんが、墮胎でどん／＼母性が死につつある。四万件に対して八十何人も死んでおるのです。そういう意味で母体保護という面からこの受胎調節という問題を取上げるのは、これはだれの前に立しても文句のない事柄なんで、それで厚生省は一生懸命やつておるわけです。しかしほんとうに、この問題をもつとつ込んで考えますると、先ほど申し玉した一九六〇年まであと七年しかありませんが、この七年で八十万人生産年令人口が小えら中には、現在十三才の者はあと七年で二十才になるのですから、可働年令になるわりでして、すでにこれは家庭に対する大きな重荷になつてゐる。それから次の十年に対しては、現在三才以上の者はみなそれに入つて来るのですから、この激増する生産年令人口をいかに処理するかということ、あるいはその場合の家庭にかかるわづらい、重荷を軽くするためにには、どうしても本生調節、受胎調節をしつかりやらなければならぬという、総合的な人口政策としての立場が出て来るわけです。そういう意味において現在厚生省がやつております受胎調節を、単に母体の保護という面からだけ抜わずに、人口政策の一環として考へるべきであると思うのです。その場合には、今言つたような事柄が非常に重大な意味を持つて来るかと思いまするので、その問題もやはりこの一の問題にひつかけて論じてもらいたい。こういう気がいたすのですが、これに対する案をつくられた方の幹事の御意見をちよつと伺いたいと思います。

○

館委員　ただいま古屋先生から非常に御懇意な御意見をいたしましたが、大体案をつくりました  
方の側でも、古屋先生の御質問のようを志むほんと全部考え方あると申し上げてよろしいひと存  
するのでございます。

ただいま古屋先生から御指摘がございましたように、一番から三番までの問題は特に相互に関連  
を持つ問題でございます。特に第一の項目の人口の年令構造の変化ということと、それから第二の  
これに対応する産業構造を考えるということは当然であります。その意見で一番と二番とは連続  
いたしておるわけでございます。

なおまた、もう一つ御指摘がございましたように、生産年令人口の増加によりまして、家族計画  
の思想の普及を必要とする。特にそれを生活水準の擁護という面から考える。こういう古屋先生  
の御指摘はまことにその通りでございまして、や三の「生活水準の保持向上」の中でも取扱われる  
問題であろうと存じます。またこれと関連して出生調節の普及といふ面からは、また同じ問題  
がこの角度から取上げられるであろうと存じます。そうしてただいま古屋先生から御指摘がござい  
ましたように、一應の項目は御審議の御便宜上とりわけ掲げたのをございます。けれども、総合  
的の人口対策としての御意見をまとめることについては、当然それを熱望しておる次第でござい  
ます。この中からそれぐの項目の御審議に従いまして、それぐのお立場から出て参りますると  
ころの結論が総合されまして、特に総会におきましておとりまとめていただきました。これをまとめ  
上げて行くという点に主眼点を置いておるわけでございます。ただいまは一々ごかつとみな御注意  
をございまじて、案をつくる方でもそういうふうに考えてとりまとめて来た次第であります。

○ 渡辺委員 ちよつと伺いたいのですが、先の一の「生産年令人口の激増」とある。この生産年令人口とは大体十五才から六十才と、こういうおほしめですか。

○ 館委員 天は渡辺先生の御専門であらせられます寿命の模様が、最近大分かわって参りまして生産年令をとの程度で区切るかということ自体も、一つの問題ないと存じます。大体近いまの国際的な取扱い方では、十五才で区切るのと二十才で区切ると、下の方は二通りあるようでございます。それで大体十五才で区切つておる方が多いように考えまして、十五才を一巻考えたのでござります。なあ上と御承知のように、労働省系統の取扱いでは十四才で区切つて参りましたけれども、ごく最近のお話を乘りますと、労働省や経済審議庁の方で、どうも十五才の方が適当だというのと、また十五才になるとよくなふうに伺つておるのございます。次に、上の方がいつも問題でございますが、大体これまで五十九才までを切つておつたのでございますが、御承知のように最近の出生時の平均余命は日本でもすでに六十才を越えておるのでござりまして、また口によりましては六十八才——七十才になんくしてする平均余命が出ておるようなところもござります。まだアメリカなどでも、渡辺先生特に御専門でございますが、ジエロントロジーの方から申しましても、停年制の問題でありますとか、社会保障の年金の問題、これらの方題にからみまして、六十才ないし六十五才のところで、たいへん議論があるようになっておる方でござります。どうかひとつ生産年令の具体的な幅等につきまして、特に最近の寿命が延びたということ、あるいは特に最近言われておりますジエロントロジーの見地から、こまかいことになりますけれども、御審議の際にこれも御意見を伺い玉しく、とりまとめができますれば幸いだ、かように考える次第でござります。

○

渡辺委員 よくわかりましたが、そうしますと二の中でも不生産年令——高令の不生産年令も人口にに対する諸方策というのとは、相当重要な問題だと思うのであります。これは「人口構造の変化」というものの中に立つくるめでよいのでありますけれども、オ四の「人口資本の向上に關する諸方策」の項目にも関係して来る問題であります。年寄が全部丈夫になつてしまえば文句はありませんけれども、どうは行きませんから、どうでない面の取扱いが將來の相当大きな問題になると想ひますので、大体二つはこの中でおやりになるのでありますよ。特に不生産というような年令の取扱いの項目におわせる必要がないかどうか、ちょっと伺いたい。

館委員 ただいま渡辺先生から御指摘にありました、「いわゆる老年化の問題」でございますが、たゞいまの渡辺先生の御意見の中には二つの点があるかと考えられるのでござります。一つはジエロン・トロジーの立場から老年化の問題をどう考えるかといふ問題。もう一つはいわゆる老年者の健康とか、老年者の勞働能力とかいろいろ点につきましては、かなりジエリヤトリックス的な問題が含まれて居るかと考えられるのでござります。この二つの点に關連いたしまして「人口構造の変化」といふふうに、大きく「構造の変化」というたいまして「生産年令人口」というふうに書きましたのは、当然この中にも老年化の問題も含めるという考え方でございます。

それからもう一つの渡辺先生から御指摘がございましたように、「人口の資本の向上」というオ四の項目でございますが、これもやはり「人口の資本」として考へて参りたいと思うのでござりますして、従つこの中にむだだいま御指摘になりまといわゆる老年期のジエロントロジー、ジエリヤトリックスの問題の、両方が含まれて来るかと思ふのでござります。それでオ一の問題の方は、

主として人口構造が老年化することについての社会的な問題、あるいは経済的な問題もおのずから問題になつて参らうと思ひますし、人口災害の面におきましては、やはりこれを受けまして、特にその健康といつたよう企画に重点を置いて取扱われることになりますのではないかと考えておるわけでございまして、やはり老年化の問題につきましては、一の問題と四の問題と、両方から一つの論合これを総論が出て来るのではあるまいか。さうにまた社会的な問題といたしましては、生活水平の問題なり、またその中に含まれますところの社会保障の問題等にも関連して来るか、こういうふうに考えておるわけでござります。いろいろの項目から取上げられましたいろいろの御意見が総合されると、そういうことにねらいを置いておるわけでござります。

寺尾委員　二つ問題があるのですがござりますが、一つはキセの「人口の地域的再配分に関する諸方策」、これがキセと立つておりますが、大体これを拜見しますと、最初の一、二、三が第一節会で取扱うもの、四、五、六が当然第二節会で取扱うものであります。すると問題になりるのは、七は一体どこでどういうふうに取扱われるのかということです。二の「地域的再配分」は「海外移住」と切離してありますから、おそらく内地植民というようなもののを中心になつておると思ひますが、そういう場合の人口の移動は、当然そこに経済的な裏づけがなければ考えられないことで、結局これはキセの「産業構造に関する諸方策」と裏腹になるのじやないか。すなわち二と七とが一つの問題になるのぢやないかという気がいたすのですが、その点についてお尋ねしたい点が一つあります。

もう一つは、先ほどの北岡さんのお説に対して、実は私の考えをあることを申させていただきたい

いのであります。将来人口の問題をありますか、この推計については私たちは十分その基礎を拜見いたしておりまして、現在私たちが持つておる統計的な知識から云えば、おそらく最も専門的推計とはいかと私たちは考へてあります。問題は二ういふたものを公表していいかどうか。これが何を逆効果になるのじやないかといふお話をしたが、これが一番妥当な推計であるとすれば、科学的な価値を持つてあるのだとすれば、これをわざと隠す必要はないのじやないか。実際日本人も帝にいろいろな外筋に対する対応運動をやつてあるわけで、この人口の問題に対しても、すでにはつさりと対応的運動が行われてあるわけでありまして、そういうふたものを取入れれば、ここにある将来人口の問題が必ずしも夢のようなものじやないということ、このことはその主体である国民が知つていてもいいことじやないかと思うのです。自分たちの運動が、決して物を云つておらず、いのじやないかということ、こういうことによつて示されるということからも、これを知るといふことが必要なんじやないかといふ氣もするわけです。むしろ問題は、二二に揚げてあるようす将来人口といふものが、ただ人口を一括して計算したものでありまして、内部における階層別あるいは地方別、いろいろな意味のディファレンシャルな出生率あるいは死亡率の問題が切離されておりますから、むしろ問題はどういうと二つにあるのであつて、二ういふた将来の人口がどこに階層の現象においてこんなことになるのかどうかといふこと、どういうと二つを科学的に追究して行くところに、二の委員会の課題もあるのじやないかといふ氣もするのであります。実は一部で、日本の人口といふものは将来も無限に膨脹する一方で、とてもやりきれぬといふふうな意見もあるようそこで、そういうことはないといふぐらいのことは、みんなが知つておつていいんじやないか。問

題は特局取上げ方として、朝の生めよ殖えよの時代に事実こういろいろのが発表され、それだから生めよ殖えよというふうにすぐ持つて行つてしまつたのです。これは要するに取上げ方なんであつて、あのときどつて事実こういう傾向がつたことは事実だらうと思う。ただ、あれをすぐにそういうような取上げ方をしたといふことに問題があるのさ、雄計自体がけしからぬといふにはとれないのであります。

館委員 ただいま寺尾先生から御指摘いただきました点につきまして、案をまとめました点につきまして、案をまとめましたときの考え方を簡単に申し上げたいと存ります。

実はこのや七番目の項目をここに別途抜き出しましたのは、ただいま具体的な問題といいたしまして口上総合開発計画がたいへん問題になつておるのでございまして、そういうような具体的な問題とし開拓と時をせるこという意味で一項目を抜いたのでござりますけれども、寺尾先生の御指摘の通り、産業構造を地域的に見る面に重点がござりますから、その点はや二の課題と裏腹になるので、御指摘の通りお考えいたしましてけつこうに存じます。ただこの前橋田先生から御意見がございまして、橋田先生の御研究に相なりました。特に高冷地の御調査——それはいわゆる生活水準と、特に健康といったような關係から、高冷地開発についてこの責重な御研究の結果が出てあるということも承つてあるのでござります。特にまたそういった課題がや二特別委員会の方でお取上げいただくようになりますれば、や二特別委員会の方で、や一特別委員会の方で、両方でお取上げいただきますれば幸いかと存ずる次第であります。ただ一應の、委員会全体としての項目といったようなところから、一應これを書上げたにとどまるのでございまして、御審議の運営につきましこは、や

一、ガニと特に予定をしておるわけではございませんので、適当におまとめいたしまして、適当な角度からガ一、ガニの両方の特別委員会の方をお取上げいただいて、最後に連合委員会なり總会なりで、総合的な御意見としてまとまつて来れば幸いだ、こう考えておる次第でございます。

○ 総合委員会

七の問題につきまして今いろいろと御意見を承りましたが、最初、館委員から御説明がありまして、七においては口内の問題と口際的の問題も考へると、私そのように受取られましたが、その口内の問題は別として、口際的の問題として七はやはり非常に意義があると私自身考えておるわけです。というのは、六の問題で移民問題が出ておるから、七の問題は当然移民問題において考えられるのじやないかというような御意見も今承りましたが、七の問題はもう少し移民問題よりも基本的な問題に入つて来るんじやないか、こう思つておるのです。というのは、たとえば、これは口際連合あたりで力考えていろいろ研究もあるようなのですが、私どもはちょっと取扱つた問題で、日本の移民問題で今一番検討せられていけるのは南米なのです。南米、ことにブラジルですが、そのブラジルに日本から移民を出すと、その問題が六の方で検討されるかもしれません、南米全体の人口配分から見て、また南米の産業構造から見て、今の南米の各口の人口の分布状態が、必ずしも合理的になつていいのです。そこに非常に不合理な点があるわけです。他口の不合理の点をわれわれが指摘したつて何にもならぬといじやないかと云えればそれまでですが、今口際連合等において移民問題に関する基本的な各口の人口の分布状態、その他について相当研究が進められておるようになりますから、日本は移民を出すという立場から云つても、たとえば南米は現在人口が非常に稠密になつておるのは、おもに海岸地帯の、それも主として太平洋岸あたりに面したと二万にある

○

のですな、そういう点をもう少し奥地の方に分布する必要が、南北各国自体においても考えられております。そういう点を日本側としていたり研究した資料を、口座連合その他に提出して、そういうところの人口の地域的分布を調整するよう互譲を、日本側から協力するというか、促進するということなり、日本の移民問題を解決する一つの前提的の運動として必要じやないか、こう思ふわけであります。そういう意味におきまして、私はやはり日本の人口問題としては、單に日本の口内の人口の分布ばかりではなく、世界的見地から世界における人口の分布状態、及び現在の産業構造その他は、南北アジアでも、東南アジアでも、あるいはアフリカでも非常にからつて来てありますから、そういう点からやはり日本側としても、研究できる限りの研究をして、口座連合あたりにそういう資料を出して、私は日本側として自分達の主張を受入れてもらうための條件を、自分から研究し、提案する、こういうことが必要と思想します。その意味において、この七はやはり口内の地域再分配ばかりでなく、口座の問題も取上げてもらいたい、こう思つております。

館委員　ただいま金谷先生から御指摘の点につきまして、立案いたしました場合に考えておりましたことを、簡単に申し上げてみたいと思います。

御指摘の通りに、二の最後の七番目の項目は、ただ空間的な分布という点に重点を置いておりまとめたものでございまして、当然にいたしまして御指摘の日本の口内の問題ばかりでなしに、世界における地域的配分というようなことを、この中へ含ませてお取上げいたしました。もちろんけつこうでございます。従いましてその点からは特に二の委員会に、移民に関する問題と一緒に合せまして、その御関連において二のはかにオニ特別委員会において、お取扱いいたしましたも、けつ

こうでござります。

左より、左左いまのよう立国際的な問題と、それから国内的立問題というのは、ほかの項目にも同様のこともあるのをございまして、たとえば東二番目の産農構造に関する問題につきましても、前回の總会で美濃白先生から御指摘なございましたように、どうしても外は貿易を考えに行かなければ、特定の産農構造を描けないというような状況でござりますから、勢いこのや二の問題の方からは、またそりつたよう立海外貿易、特に口蹄經濟の問題というようなるものにも関連いたして参るございましようし、それと同様立意味合いにおきまして、どうか七番目の項目につきましても、海外移住と肉運のある世界の人口分布につきましては、同様ビニの項目に拘束されずに、ひとつ御自由にお反上けいただければ仕合せだ、かよう立考えてある次第であります。

北岡委員 ちよつと字句じやなく、多少觀念に關係があるのですが、お一矢を「人口構造の変化、特に生産年令人口」と書きました以上は、「生産年令人口の激増に關する諸方策」と書く前に、「激増に關する見通し」とまず入れて、それから二と一とはやはりどなたからも御意見がありましたように、非常に肉連しておりますから、私はこれを一本にしまして、「見通し」と、これに対応する産業構造との他の諸方策」と、こう入れたうどうかと思うのです。「見通し」と入れましたのは、私が今少し記載立口の二き方をしましたが、日本の将来人口というものが非常にミスリードするものだ、欠點が非常に多いといったと同じ理由で、私はこの「人口構造の変化、特に生産年令人口の激増に關する見通し」と書くことは、非常立意味があると思ふのです。これはすでに生れている人間立考れましたと、現在の日本の二の状態がわからなければ、十五年後の将来の二とはちやんと

見通し得るのですから、これはもうそれを見直して、口民にこれだけの生産年令人口がみえますよ  
ということを、はっきり云うのは、これは専門家の義務だろうと私は思うのです。だから私はこの  
点は特にはつきりと、それにつきまして議論がありますれば、大いに議論を願わしまして、はつき  
りした専門家の見通しを口民に発表して、そして口民に警戒させることとは、先ほど寺尾さん  
も御指摘になりましたように、非常に大事であると思いますから、これを入れてほしいと思します。  
それと今ここに「生産年令に対する諸方策」と書きましたから、その次の三を二に持つて来る二  
点になりますが——これはどうぞもいいのですが——三を二に対応しまして、消費人口の増加に  
対する生活水準の保持、向たに與する諸方策、生産年令人口と消費人口の増加といろいろのを想対応し  
て盡けば、多少意味があるのじやないかと思うのです。それが一つ。

それからまたもう一ぺんむし返して恐縮ですが、ただいま寺尾さんからも二の統計支拂の意見がござ  
いましたけれども、どうも人間は自分のつくったものは非常にいいと思っているから、そういう二  
とに至るのじやないかと思うのござけれども、これだけを見ますると、これは何でもないのです。  
そうして普通の何か一般のエニベーサルな、たれども承認する前提のもとに、日本の将来、出生率  
というものは十一倍に下るのだ、死亡率は十一倍に下るのだ、そして将来人口は減るのだ。こうい  
うことは統計というものの性質から申しまして、非常に不適当だし、かつミスリードするものだ  
と思ひます。従つてこれを發表するならば、これは大いにドラマティックな推定に立つてあるもの  
ですということを、はっきりと懇意に書き立てるかぬと思うのです。そうしてドラマティックな前  
提が、死亡の場合につきましてはだんぐりと死亡率が減って行くのだ。そして現在の最低の死亡率

を持つて いるところのニュージーランドを標準にしまして、それまで下るのだと考える二点も、意味のないことじやないと思うのです。私は そ うは な らぬと思 いますけれども、日本が ニュージーランド程度に 死亡率が 下るとは私は思 はない。それは それ で 少し 値値が ありますけれども、出生みたいなものと同じ傾向で、ずっと一本調子で 六十年も進行して 行くと考えることは、これは二つ いだと思うのです。現に アメリカなんかでも 戦前の一九三六、七年ころと今日とは 五割も違ってある でしょう。それを 非常に 変遷常々るものと、六十年間一本調子で 行くことを前提とするのは、これは非常に一人よがりなものであつて、価値がないと思う。ことにこれはいかに推定が困難かといふことは、ついニ、三年前に アメリカの 人口学者ウエルズトンが 来て、戦後の 人口拡大は一時的なもので、必ず下るということを云つておつたのですが、それでも下らない。やはり上つて いるので、いかに統計学者の 数字というものは、出生率なんかにつきましては、その通りにならぬかといふ二とを示しておるのです。私は 将来六十年も一本調子で、一九三六、七年の 推計の通りに進むのだと いうのは、これは一人よがりの 推計、想像空のとすから、そんなものを大き 広額をして 推計として 世間に発表するという二とはあまり好まない。二く狹いサーカルに おひこりくぼ 前提をはつたり書いて、勝手な 推計をすることは御自由ですけれども、説明抜きでいかにもこれが普通の常識かのように出されるのはあまり 感心しない。重ねて私の意見を申し上げます。

館委員 ただいま 北岡先生から 御注意をありまし た ケー の 点は、この「人口の構造の変化」の項に、特に「生産年令人口の 級増」というものの見直しを入れるという問題と、それから ケー の問題と ケー の問題とを合併して、一本にしてはどうか。こういう よろしく御指摘をございました。それから ケー

う一つは、オ三番目の事項につきまして、消費人口ということにすれば、多少意味がある、こういうような御指摘があつたと思ふのをございます。

ただこのオ一の項目では、特にこの生産年令人口を「人口構造の変化」の全体の中で大いに考えてみる。それから二番目の項目の生産構造の問題は、生産年令人口でござりますが、これは人口の全体の増加の量、これから構造との両方をくみ合せての項目でござりますから、一應別に出しこおきましても、どうせ関連してお取扱いいたかなければならぬ、事項でございますから、別にいたしましても、大してこしつかえはないのじやないかと考へておるのでございます。

それからオ三の項目について、特に消費人口という御指摘なございましたけれども、この点につきましては、オ一の項目で生産年令人口と申してありますのは、生産人口という意味では全くして、生産年令といふ場合の生産は年令にかかるておるのでござりますが、ただいま北岡先生の御意見で、オ三番目の事項を消費人口ということにいたしますと、これは年令とは大分違つた観念になつて参りますが、とうとうこれを生産人口と云い、とういうものを消費人口と云うか、とうしはつきりいたさないような感じがいたします。むしろ生活水準といつてしまつて、包括的に考えた方が適当ではないかと存じまして、かようにいたしました次オでござります。消費人口といふものは抽象することはできるかもしませんが、消費人口といふもののかそれほど定義のはつきりしたものでもございませんし、慣熟した問題ではないと考えるのでござります。そういう意味で消費人口という言葉を使わなかつた次オであります。

それから将来人口の推計についての御意見につきましては、これはひとつ特別委員会におきまし

○○

て、お取扱いをいただきますれば仕合せと存するのでござります。その一つの点は将来人口の推計  
 というものの統計学上の本質あるいは意味というような問題が一つと。もう一つはこの推計は決し  
 てこれまでの研究所において公表したもので、何でもないのをございますて、一応暫定的なものと  
 してここに掲げたにすぎないのでございまして、こういうものを研究所として発表するか、あるいは  
 委員会として発表するかといふことも、それと併連してこの委員会において御審議いただきます  
 れば、仕合せだと存るのでござります。たゞ議事録に登載いたしましたのは、議事録は参考資料  
 であるとは考えませんし、委員の先生方はミス・リードされるような方々ではないと考えたので、  
 議事録に登載したというだけの意味しかないのでござります。その点だけここで事務的にお答えを  
 申し上げておきたい、さように考えておるのでござります。

永井一享一會長 那須さん御意見なり、御注意なりをひとつ前かしこくたどい。

那須委員

速記をやめてください。

〔速記中止〕

○ 永井（亨）会長 真に傾聴に値するおみやげ話を伺いました。

松岡さん、この前御欠席になりましたが、何か御意見、御感想はございませんか。

○ 松岡委員 特に意見があるわけではありませんが、私は北岡さんにやや近い意見を持つております。しかし北岡さんが特に心配されるようなことは、この際あまり議論しなくてもよいのぞはなかろうかと思います。こういうことを具体的に研究なさいまして、ただ学者の研究として発表されるというような最後の締めくくりの場合において、よほど考えなければならないと思ひますが、こういうことはよく研究して、その結果人口を制限しなければならないというようには、帰納的にそういうところに持つて行つた方が効果的ぞはなかろうか。私は人口制限論者なんぞですが、那須さんの御意見には反対ぞはございません。もとより人口政策というものには永久不变の真理というものがあるはずはないのぞありますけれども、むしろ生めよふやせよの政策をとらなければならぬ場合もございましよう。あるいは制限策をとらなければならぬ場合もございましようが、今日の場合は少くともこれは制限すべし、こういう議論を私はしたいのだが、これを研究した結果どうあるべきであるかというときに、あなたや私の議論はよほど近いところにあるから、議論をしやすいのぞはないかと思ひます。今のところは、学者は学者ぞ御研究いただいたらけつこうじやないかと思つております。他に特別な議論はございません。

○ 永井（亨）会長 藤林さん、この前あなたの御意見を伺いたいと思つたのぞですが、中座なさいまして伺えなかつたのぞ、今お願ひしたいのぞですが、何かございませんか。

○ 藤林委員 私は今客があつて館さんの御説明も聞いておりませんでしたのぞ、この次の機会にそも

○

もう少しなれて、見当がつきましてから。

小林委員 私は別段意見というわけではありませんが、「人口増加に対応する産業構造に関する諸方策」とございますが、産業構造というものは人口増加だけからくるものかどうか。農業とか工業とか、その他いろいろなものの配分を考えなければなりませんが、そういうものがあるのではないかと思います。これは要するに国家的になるのじやないか。今の人口の調節問題もございますが、人口問題の方から大体数年先にどのくらいになるか。人口というものは、ちよほど猫の仔が生まれ過ぎたから捨てるというようなわけには行かない。多い、減そう、というわけに行かない。そこそこ人口問題研究所の見通しが非常に貴重な材料になる。それに即応して産業構造をつくつて行くのだろうと思いますが、同時にその産業構造にマッチして人口調節をすることが必要になるかと思いますので、人口増加からすぐ産業構造と表現されることはお考えのことであろうと思いますが、その辺はいかがでありますか、第一に合理化機械等の輸入は税金もかけて非常に奨励しておりますが、一体私たちを入れた機械でも、一台ぞ職工が三分の一になつてしまふ。これは人口対策から言えばまるで逆ぞ、コストを安くするために合理化をして行くと、ます／＼職工は減つて行きます。そこで産業構造と反対になつて来ると思いますが、産業構造と人口増加というものは、人口増加の見通しと相呼応して考へるべきものである。そうして将来たとい経済審議庁なんかで産業計画をお立てになると、いう場合、それにはもちろん人口増加の見通しを織込んであるのをあります、その産業計画を立てられたならば、それにマッチしてまた人口問題の方を調節計画なんかを考えられる。こういうような考え方を行かなければならぬと思いますのを、この点がこの表現はどうだらうか

。もちろんお考えとは思われますが、ちよつと申し上げたいと思います。

それからもう一つ「人口資質の向上に関する諸方策」とございますが、これは体質だけではなく他の方面もお考えとは思いますが、将来六番目にあります海外移住の問題にいたしましても、また先ほど先生方からいろいろお話をあつたように、地域的再配置を世界的に考えるということにいたしましても、日本人の考え方というものは、言葉をかえて言えば教育というか、日本人の精神的な資質、道徳的问题もさつき、西野入先生からあつたということぞあります。現にたとえば教育といふことにいたしましても、日本人の考え方といふものは、言葉をかえて言えば教育というか、日本人の精神的な資質も非常に影響して来るのぞはいかと思ふのぞあります。現にたとえばパキスタン、それからインドネシア、また南米ぞもしかりですが、日本の技術者を非常に要求しておりますが、日本の技術者ぞ適当に行けるという資質がないのが多いという現状ぞあります。そういう意味ぞ日本の人口対策を解決するのに適応した人口の資質、その意味の資質の向上といふことが必要になるのじやないか。この辺はどこかぞお考え願うと思いますが、そういう意味合いにおいて一しょにお考え願う問題だと思いますのぞ、申し上げた次第ぞあります。

それと同時にこの二番目の産業構造に対応する方策についても同じぞありますが、戦後アメリカさんの言う通りに聞いてやつた関係もありますが、およそ大学以下の学校は全部普通教育になつてしまつた。専門学校はみな大学になつてしまつた。それぞは産業構造をいかに構造しましても、人間がみな同じところに集まつてしまつ。特徴がなければ、どこかに非常に輻輳した人口がぞきて来て解決しない点があると思います。そういう点、大いに献策される部面が、どこかに項目としてあつてよいのじやないか。こういうことを考えましたのぞ、申し上げたいと思つた次第ぞあります。

それから最後に、先ほどお話も出ておりましたが、これは日本の人口問題でありますか、やはり人口の世界的趨勢に応じた日本人口のあり方と申しますか、そういうものを日本民族全体に教えていただく。と同時に、また世界の人たちにも大いにわからして行く。そういう意味で日本の人口の政策のあり方をみんなにわからすようにするというようなことが必要な点ではないかと思います。そういうような観点はみんな一から七までに入ると思いますけれども、私はむしろ先ほどもお話をありましたが、そういう題目を一つお取上げになつてもいいのじやないかと思います。以上三點を申し上げておきます。

○ 館委員 ただいまは小林先生から非常に貴重な御意見をいただきまして、簡単に、案をつくつたものとして、考えておりますことをお答え申し上げてみたいと思うのぞござります。

ただいま御指摘になりました第一の点については、この最初の項目の一一番、二番、三番の項目は、これはばらくの項目ぞはなしに、関連事項として取扱つて参ります関係上、御注意の点も十分に考慮して取りまとめたいと考えている次第ぞござります。

それから第二の点の、人口の資質についての点ぞございますが、これは、はなはだ重要な御注意ぞございまして、特にただいま御指摘のよろに、ここぞ資質と申しておりますのは、先天的な資質ばかりでなしに、後天的資質を含めておることは申すまでもないのです。前回にも特に教育あるいは社会教育と申しましようか、教育についての御意見もすこし承つておるのぞござります。大体教育政策、それからもつと広く言えれば文化政策といつたようなものをも、第四の事項の関連項目として御審議をいただければ仕合せだと考えておるのぞございます。特にただいま御指摘になり

ました産業構造と、それがら日本の現在の教育制度、特に地方の農村等におきまするところの実業教育もしくは職業教育が、現在の教育制度の盲点であるという点等は、ひとつぜひともこの質質に關する教育政策あるいは文化政策としてお取上げいただきて、現在の教育制度についての何らかの方策がおまとめいただければ仕合せだと考えている次第でございます。

それから第三の点の、いわゆる世界的な関連において取扱う問題については、御指摘の点が二つあるかと思うのでありますて、一つの点は日本の人口問題を審議し、取扱う場合に世界的な関連において取扱う。こういう問題と、それからいま一つは日本の人口問題を世界にわからせるよな取扱い方をする。こういうふうな二つの点にわかるかと思うのでございます。この前も申し述べましたように、必然的に問題の御審議が進むにつれて、世界的な関連においておのずから取扱われるということに相なつて来るようと考えられるのをございます。たとえば産業構造に關連いたしましては、あるいはまた生活水準に關連し、あるいは外國貿易の面から、世界経済の問題、あるいはまた七番目の項目については、世界的な人口の広がりと資源、あるいは経済力の分布の關係、こういうようなことが当然問題になるかと思うのでござります。

それからいま一つの点の、日本の人口問題を世界的にはよくわからせて行くという点につきましては、委員会の運営なり、あるいは委員会をおまとめいただきましたところの御意見なりを、いかに國際的に、よい意味でプロパガンダするかという問題に關係して来るよう存するのをございます。事務的にも極力この委員会の成果を外国にわかつてもらうように、取扱いたいものだというふうに考えておる次第でございます。

○ 永井（亨）会長 それでは大分時間も立ちましたから、最後に私から一言申し上げたいと思います。大体皆様の御意見を拝聴いたしまして、ここに掲げました七つの項目の中に包含され得ると考えますから、その項目を第一、第二の特別委員会の方に付託いたしまして、第一、第二、第三項目が第一委員会、第四、第五、第六、第七項目は第二委員会の方に付託する。特別委員会におさましては、こういう項目に対する御回答を与えられないても、たとえば農村の次男三男の問題をつかまえる、あるいは家族手当の制度をつかまえるというような、個々の問題をとらえて結論をお出しくださつても一向さしつかえないと私は思います。

それで、私どもの目算では、隔週に一回、つまり月に二回、第一第二委員会を通じて毎週一回をございます、そういうふうにして日取を何曜日にするということを委員会のほうでおきめくだされば、特別委員でない委員の方も、お都合のいいときにはお出席くださることがぞきますから、ひとつ、きめていただきたいと思います。

○ 第二特別委員会の委員長の寺尾さんはおいでですが、第一の山中さんはお旅行中ですから、どうぞ、代つて美濃口さんと、寺尾さんと、お二方でおきめ願うことはぞきますまい。何曜日が都合がようございましょうか。

○ 寺尾委員 ほかの委員の方のお都合も伺いまして

○ 美濃口委員 こういう日がいいとか、悪いとかいうことが、お伺いできればいいと思いますね。

○ 永井（亨）会長 それでは、両方の委員長に私どもの方と御相談して、何日の何時からということにざまれば、それを皆さんにお通知するようにしたら、いかがでありますか。私の方としては

八月から始めていたござたいのそですが、九月が十月には政府の人口問題審議会がござますから、それとも九月から願いましようか、いかがいたしましようか。

篠崎幹事 もう一度確認いたしたいと思いませんが、一、二、三が第一、四、五、六が第二、七は両方に含まれる

永井（亨）会長 七は第二でお取扱い願うことが順序だと思います。

寺尾委員 人口だけが問題ではなく、その裏づけが問題ではないか。

永井（亨）会長 それは、四、五、みなそうです。両方の委員会にまたがる場合には、先方の委員会をやるということを連絡をとりまして、四からは第二委員会の方を願うということがいいのじやないかと思います。

寺尾委員 あとで、もう一べん考えてみていいのじやありませんか。

永井（亨）会長 ただ、一応そうしておきましょう。

それそは、日取のことは、二れから皆様方に書面でお都合を伺つて後に、とりきめることにいたします。

大変お暑いところを、長い時間ありがとうございました。一応、本会はこれを閉じることにいたします。

午後四時三分散会

